

平成 28 年 9 月定例会 市長提案説明

9 月定例会の開催に当たりまして、所信の一端を申し上げますとともに、提案しております議案の大要につきまして、ご説明申し上げます。

去る 7 月 1 日には、皆様のご協力により、市制施行 100 周年の記念式典を盛大に開催することができました。まずもって御礼を申し上げます。

式典後には他市の市長さんから、「岡崎は地元の子供達や岡崎出身の人材だけで、これだけの催しができてうらやましい」と言われ、大変うれしく思った次第であります。

翌 2 日、3 日に開催いたしました「おかざき 100 年祭」におきましても、多くの方々にご来場いただきました。ことにディズニーのパレードは、子供達の記憶に残る楽しいひと時であったと思っております。

100 周年記念事業は、来年 3 月まで続きますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

また、8 月 5 日からブラジルのリオデジャネイロで開催されていたオリンピックでは、期間中連日、日本人選手の活躍が伝えられ、国民の多くが、そのひたむきさや情熱に、大きな感動を覚え、元気づけられたのではないかと思います。

また、9 月 7 日からはパラリンピックも開催され、本市在住の山本萌恵子選手が陸上競技に出場されます。市内在住でパラリンピック出場は初めてのことであり、大変喜ばしいことでもあります。体調に気を付けて、今までの練習の成果が十分発揮できるよう、がんばっていただきたいと思えます。

さて、今年は、例年と比較して台風の発生も少なく、本市においては幸いにも、局地的な豪雨による浸水や土砂災害などの大きな被害は出ておりません。しかし、4 月に発生した震度 7 の熊本地震、6 月には北海道で震度 6 の地震が起きるなど、地震による災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。

日頃から災害への認識を持ち、備えをすることが、万が一発生した時の被害の軽減にもつながり、重要なことであることは言うまでもありません。

本市におきましても、南海トラフ地震の発生が懸念される中、その被害を最小限にとどめるため、官民一体となった備えをしておく必要があります。

今週末の 28 日には、18 年ぶりに愛知県との合同による総合防災訓練を開催し、警察、消防、自衛隊や民間の防災機関とともに大規模な実働訓練を行ってまいります。

広域防災拠点である中央総合公園をメイン会場としまして、緊急輸送道路の確保や、野球場の一部を駅と仮定した集団災害事故への対応訓練などを行ってまいります。

サブ会場であります根石小学校では、地域住民による避難所の開設運営訓練を行うほか、名鉄東岡崎駅周辺では、帰宅困難者への避難誘導などの支援訓練を実施してまいります。

また、中央総合公園武道館において、小中学生による防災フォーラムの開催や、避難所運営ゲームの実施など、子ども達自身が防災について考え、意識を高める啓発なども行ってまいります。

このような機会を通じまして、災害発生時における関係機関との連携体制の確認や強化をし、災害への対応力の向上を図ってまいります。

次に、まちづくりについてであります。

「かわまちづくり」、「歴史まちづくり」といった2つの国の事業認定をいただいた、本市独自の歴史文化資産を活用したまちづくりは、全国から注目される取り組みとなっております。

さらに、まちづくりのテーマやアイデアが優良である計画に与えられる「まちづくりシナリオ賞」を受賞しました乙川リバーフロント地区整備計画では、現在、市民ワークショップにおいて「おとがワンダーランド」と名付けられた新しい試みに取り組んでおります。

7月19日から9月4日までの期間、民間事業者を中心に、水辺空間を活用した様々な企画を実施しており、先週末の20日からは、水上ライブ、オープンカフェ、キャンプなど34のプログラムが展開されております。

民間の事業活動と連携し、まちに賑わいをもたらす新しい取り組みや活動を通じて、楽しみながら市民自らが、まちを魅力的な場所に変えていくことで、今後のまちづくりについて考えていくきっかけづくりになるもの、と考えております。

また、昨年12月26日の「家康公生誕祭」と合わせて行い、大変好評であった「泰平の祈り」を、今年は9月24日に開催します。

今回は、市内の民間団体や大学などと連携し、運営にも参画していただき、同時に開催するイベントも企画していただいております。中部地区最大級の光の祭典を市民の皆さまに大いに楽しんでいただきたいと思います。

このように、乙川を中心とした「かわまちづくり」を広く知っていただけるよう取り組んでまいりますので、ご期待ください。

続いて、国内最大級の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ 2016」が、8月

11日から開催されております。

「旅」をテーマに、世界38の国と地域から、多様なジャンルの100組以上のアーティストの現代アート作品が、本市を始め、名古屋市、豊橋市の各会場で展示されております。

本市では、前回の2013年に引き続き2回目の開催であり、東岡崎駅や康生地区、岡崎公園などで、国内外17組のアーティストの作品が展示されております。

本市の魅力を感じていただく関連企画として、現代アート作品の鑑賞と、古き良き歴史文化の息吹を感じるここ岡崎での、まち歩きを同時に楽しんでもいただけるツアーを企画しております。

また、会期中、乙川では船を運航しておりますので、トリエンナーレのチケットがあれば、水辺の景観を楽しみながら、快適に移動していただけます。

そのほかでは、岡崎シビコ1階では、会期中の土曜日、日曜日には、「味噌スーパ」でのおもてなしも行っております。

10月23日までの開催となっております。世界最先端の美術、映像、音楽などを体感できる絶好の機会でありますので、ぜひ、会場に足を運んでいただきたいと思っております。

それでは、提案しております議案につきまして、ご説明させていただきます。

本定例会には、平成27年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案を、監査委員の意見を付けて提出しておりますので、まず、その概要をご説明させていただきます。

一般会計の決算の概要であります。

一般会計の決算規模は、歳入は約1,236億円、歳出は約1,183億円と、歳入歳出ともに前年度を約6%上回りました。

純剰余金につきましては、約47億円と、前年度と比べ、約4億円の増加となっております。この純剰余金のうち30億円は、今後の財政需要に備え財政調整基金へ積み立てております。

歳入では、景気の緩やかな回復によりまして、市民税、固定資産税などの市税が前年度と比べ、約3億円の増収で、過去3番目の決算額となっております。

また、消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金、各種事業の着実な推進を図るための基金からの繰入金、建設事業費の財源であります市債も増加となっております。

歳出では、昨年の9月に供用開始いたしました東部学校給食センター建設事業費、今年10月にリニューアルオープンいたします市民会館の整備事業費、本市の誇るべき自然景観であります乙川を中心とした新しいまちづくりを進め

ております乙川リバーフロント地区整備事業費などが増加となっております。そのほか、南部地域への総合病院誘致のための基金への積立てなどが増加となっております。

先に触れました事業のほか、床上浸水対策事業として、平成 21 年度から進めてまいりました占部川の改修事業が、完了いたしました。

また、百々保育園の建替えや、放課後対策事業として児童育成センターの増設、不登校の児童生徒への支援体制充実のため、教育相談センターの開設など、子育てや教育の環境整備も行ってまいりました。

次に特別会計であります。

11 会計の決算合計では、歳入は約 651 億円、歳出は 642 億円で、純剰余金は約 9 億円で、前年度と比べ約 31%の増加となっております。

最後に、企業会計であります。

病院事業会計は、外来患者数は増加となりましたが、入院患者数は減少し、病床利用率は 81.9%となりました。外来収益の増加や、前年度の会計基準の見直しによる特別損失の減少などにより、約 1 億 6,000 万円の純利益となりました。

水道事業会計は、給水戸数及び給水人口ともに増加し、普及率は 98.9%でありました。他会計負担金の増加や、前年度の会計基準の見直しによる特別損失の減少などにより、約 16 億円の純利益となりました。

下水道事業会計は、接続戸数及び接続人口ともに増加し、普及率は 87.7%となりました。他会計負担金の増加や、減価償却費の増加などがあるものの支払利息の減少などにより、約 4 億 8,000 万円の純利益となりました。

以上、災害対策、福祉、医療、教育などの基本施策の実施はもちろんのこと、家康公顕彰四百年記念事業の実施、本市固有の歴史文化資産や豊かな自然環境など、地域資源を活用した「まちづくり」にも取り組み、次の 100 年に向けた「夢ある新しい岡崎」に向けて前進できたものと考えております。

次に、条例議案であります。

制定条例といたしましては、岡崎市立幼稚園 3 園を幼保連携型認定こども園に移行するための「岡崎市立幼保連携型認定こども園条例」の 1 件であります。

廃止条例としましては、いちょうの家の一部として転用するために施設を廃止する「岡崎市母子・父子福祉センター条例」の 1 件であります。

改正条例といたしましては、コンビニエンスストア等において印鑑登録証明書及び住民票の写しを交付するサービスを導入するための「岡崎市印鑑登録条例及び岡崎市手数料条例」、無縁墓地等の整理をするために墓地の利用権の消滅に関する規定を追加する「岡崎市墓園条例」、幼保連携型認定こども園に移行するために幼稚園を廃止する「岡崎市立学校設置条例」などの 5 件であります。

その他議案といたしましては、老朽化の進む額田支所周辺の施設をひとつに集約し、額田地区の中心にふさわしい市民交流・地域防災の拠点施設を建設する額田支所改築工事の「工事請負契約議案」、JR岡崎駅周辺地区の活性化を図るため、民間事業者を活用し、にぎわいと人の交流を生み出す誘導施設と駐輪場の整備用地を貸し付ける「財産の無償貸付け及び減額貸付け議案」、岡崎真伝特定土地区画整理事業により新たな町名を定める「町の区域の設定及び字の区域の変更議案」など5件を提案させていただいております。

続きまして、補正予算議案であります。

一般会計は10億6,613万1千円、特別会計は3会計で5億9,783万5千円、企業会計は2会計で1,010万円の、いずれも増額補正及び債務負担行為の追加をお願いしております。

各会計の主な補正内容であります。

一般会計、総務費は10月オープンを予定しております市民会館の改修工事請負費などの減額を、民生費は、高齢者福祉施設を整備する事業者の整備手法の変更に伴う補助金の減額などをしております。

商工費は、当初の見込みを上回る寄附の申し出に伴う家康公観光振興基金積立金の増額、土木費は、破損した橋りょうの復旧工事費の計上や、市営住宅の建替えを行うための土地購入費などを計上しております。

教育費は、寄附に伴う図書館の図書及び備品購入費の計上、岡崎城跡菅生川端石垣についての調査委託料の計上などをしております。

次に、特別会計であります。

3会計、いずれの会計も、主に前年度決算が確定したことに伴いまして、補正を行うものであります。

国民健康保険事業特別会計の事業勘定では、国民健康保険制度の広域化準備に係るシステム改修経費及び療養給付費等の精算に伴う返還金の計上など、後期高齢者医療特別会計は、広域連合へ保険料等負担金の過年度分精算のための増額補正であります。

介護保険特別会計では、介護給付費等の確定に伴う国、県等への返還金の計上や、決算剰余金を基金へ積立てるための補正などであります。

最後に企業会計であります。

病院事業会計は、医事業務及び給食業務に要する経費を債務負担行為としてお願いしております。

水道事業会計は、JR岡崎駅周辺の道路拡幅による水道管布設替工事費の増額補正などであります。

以上が、本定例会に提案しました議案の大要であります。

最後になりますが、昨年より改修工事を行っております市民会館であります
が、いよいよ、10月にリニューアルオープンを迎えます。

これまで、公共施設というと、老朽化に伴い新しい施設への建替えという発
想が主流でありました。

しかし、現在、自治体に求められている公共施設マネジメントや、市の伝統
あるランドマークとして親しまれてきた施設を、引き続き、多くの皆さまの思
い出とともに、子ども達の世代でも文化を育む施設として継承する、という観
点から改修を行ったものであります。

これは、今後、全国的に課題となってくる戦後に建設された文化施設の建
替えについての在り方を考え直す、先進性のある取組みと自負しております。

今回の改修によりまして、バリアフリーへの対応はもちろんであります
が、舞台の拡張や音響設備の充実、客席の刷新などで、迫力ある舞台をゆったりと
落ち着いた環境の中で、楽しんでいただけるようになります。

市民会館は、市制施行 50 周年の記念事業の一つとして建設された多目的ホ
ールでありました。当時、冷暖房、照明や舞台装置を完備した大ホールは、話
題となったものであります。

市制施行 100 周年の今年度、リニューアルオープンすることで、引き続き、
岡崎の文化芸術の拠点として、より一層、市民の皆さまに楽しんでいただける
施設となることを期待しております。

オープン初日の 10 月 1 日に記念式典を、2日には岡崎文化協会の皆さまに
ご協力いただき、こけら落とし公演を予定しております。

その後も松竹大歌舞伎、市民参加による吉本新喜劇の公演、そして、岡崎市
民クラシックコンサートやNHK「のど自慢」など、多くの公演を予定して
おります。新しくなりました市民会館に、ぜひ足を運んでいただければと思っ
ております。

以上、ご説明を申し上げますとともに、今回提出しております諸議案につ
きまして、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げま
して、説明を終えさせていただきます。

ありがとうございました。